

平成 2 1 年第 2 回
 笠間市議会定例会会議録 第 5 号

平成 2 1 年 6 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 0 分開議

出席議員

議長	28	番	市	村	博	之	君
副議長	17	番	町	田	征	久	君
	1	番	小	磯	節	子	君
	2	番	石	田	安	夫	君
	3	番	姥	澤	幸	一	君
	4	番	野	口		圓	君
	5	番	藤	枝		浩	君
	6	番	鈴	木	裕	士	君
	7	番	鈴	木	貞	夫	君
	8	番	西	山		猛	君
	9	番	村	上	典	男	君
	10	番	石	松	俊	雄	君
	11	番	畑	岡		進	君
	12	番	海	老	澤	勝	君
	13	番	萩	原	瑞	子	君
	14	番	中	澤		猛	君
	15	番	上	野		登	君
	16	番	横	倉	き	ん	君
	18	番	大	関	久	義	君
	19	番	野	原	義	昭	君
	20	番	杉	山	一	秀	君
	21	番	柴	沼		広	君
	22	番	小	園	江	一	三
	23	番	須	藤	勝	雄	君
	24	番	石	崎	勝	三	君
	25	番	竹	江		浩	君
	26	番	常	井	好	美	君
	27	番	海	老	澤	勝	男

欠 席 議 員

な し

出 席 説 明 者

市 長	山 口 伸 樹 君
副 市 長	渡 邊 千 明 君
教 育 長	飯 島 勇 君
市 長 公 室 長	青 木 繁 君
総 務 部 長	小 松 崎 登 君
市 民 生 活 部 長	打 越 正 男 君
福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
笠 間 支 所 長	藤 枝 勉 君
岩 間 支 所 長	横 田 文 夫 君

出 席 議 会 事 務 局 職 員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一
主 幹	川 野 輪 良 子
事 務 補	篠 崎 三 枝 子

議 事 日 程 第 5 号

平 成 2 1 年 6 月 1 5 日 (月 曜 日)

午 前 1 0 時 開 議

日 程 第 1 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 に つ い て

日 程 第 2 一 般 質 問

1. 本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 一般質問

午前9時59分開議

開議の宣告

議長（市村博之君） 皆さんおはようございます。

ご報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議に、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者及び議会事務局職員の出席者は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

議事日程の報告

議長（市村博之君） 日程についてご報告申し上げます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

これより議事日程に入ります。

会議録署名議員の指名について

議長（市村博之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番小磯節子君、2番石田安夫君を指名いたします。

一般質問

議長（市村博之君） 日程第2、一般質問を続けます。

10番石松俊雄君の発言を許可いたします。

10番（石松俊雄君） おはようございます。10番石松です。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行います。

社会経済におけるIT利用が拡大しております。IT産業はもとより、一般企業においてもITを利活用した価値創造が進展し、地方自治体でも、政府が5年以内に世界最先端

のIT国家を目指すという、いわゆるe-Japan戦略を唱えるようになって以来、業務改革と一体となったIT化が推進されてまいりました。行政全般の効率化、公共事業費や人員の削減を含む合理化、市民参加の促進や住民満足度の向上を目指すものであります。住民登録など各種手続、行政文書の管理、税務や財務業務、各種決済などにITが利活用された結果、効率化とコスト削減、サービスの向上、そして情報公開や手続の簡略化が期待をされております。

しかし、多くの地方自治体では、開発ベンダーへの過剰な支払いや保守管理におけるベンダーへの全面依存、選択の余地のない特定ベンダーへの随時契約などが横行しており、さらには、自治体の情報インフラを使いこなせる人的資源の不足や、システムの企画構築運用に携わる専門のシステムインテグレーターの不在などの問題点が指摘をされております。

笠間市においても、昨年3月に情報化基本計画が策定されておりますが、私は、長期的展望に立ち、自治体のIT化戦略を立案し統御するCIO、いわゆる最高情報責任者、笠間市では副市長がなっておりますが、そのCIOの果たす役割が大変重要になっていると思います。そして、情報化基本計画を推進していくためには、IT化戦略が笠間市の行政にどれぐらい貢献しているのか、私たち自身が具体的に把握できなければなりません。

そうした問題意識から、1、笠間市のIT環境の現状、2、市のコンピューター管理の状況とランニングコストの削減について、3、情報化基本計画の具体化に向けた今後の課題、以上三つの問題に関して質問をさせていただきます。

まず、一つ目の笠間市のIT環境の現状についてであります。

学校や公民館など公共施設を光ファイバー網で接続、職員1人1台パソコン環境の整備、そして住民基本台帳ネットワークの構築や総合行政ネットワークへの接続等々、これまでの笠間市の取り組みの現状が情報化基本計画には書かれております。

しかし、一方で、市民や市内の企業の情報リテラシー、いわゆる情報活用能力の向上と市内のIT環境が整備されていなければ、それらは宝の持ちぐされとなってしまいます。

そこで伺います。

笠間市の情報通信条件がどれぐらい整備されているのか、市として把握されているのでしょうか。把握されているのであれば、その現状と今後の整備促進に向けた具体策についてお聞かせをください。

あわせて、市民や企業の情報リテラシー向上に向けた市としての具体的な取り組み、とりわけ高齢者や障害のある方など情報化サービスを享受できにくい人や、電子市役所システムに対応できにくい人に対する習熟のための対応など、情報格差の解消についてどのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

次に、大きな二つ目のコンピューター管理の現状とランニングコストの削減についてで

あります。

まず、市のコンピューター管理の現状について伺います。

笠間市のコンピューターの管理は職員が行っているのでしょうか。それとも、システムを提供しているベンダーが行っているのでしょうか。その際、SEは常駐しているのかどうか、お尋ねをいたします。

また、時代はメインフレームからオープン化、そして最適化と言われておりますが、笠間市では、今でもメインフレームを使っているのかどうか。

そして、三つ目に、教育委員会も含めた笠間市に現在あるサーバーの数と、それぞれの容量に対する使用容量がどのようになっているのか、実情をお教えください。

次に、ランニングコストの削減に関して伺います。

電算システムの決算総額は、直近3年間でどのように推移しているのか、教えてください。

2点目に、電算システムは予算編成においてどのような形で編成されているのでしょうか。

3点目に、電算システム予算のうち発注先はどのようになっているのか、発注先とそれぞれの予算に占める割合を教えてください。

次に、大きな三つ目として、情報化基本計画を具体化していくための今後の問題について、3点にわたってお伺いをします。

一つは、住基カードについてであります。

これまでの発行件数と、それにかかった経費が幾らになるのか、お教えを願います。あわせて、多目的活用に向けた市としての今後の取り組み内容と予定についてもお知らせください。

二つ目は、オープンソースソフトウェアに対する市の問題意識と、導入する可能性はあるのかどうか、お尋ねをいたします。

三つ目に、情報化基本計画を進めるに当たっての具体的なスケジュールと体制についてご説明をお願いします。

以上、1回目の質問を終わります。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

〔市長公室長 青木 繁君登壇〕

市長公室長（青木 繁君） 10番石松議員のご質問にお答えいたします。

大きく3項目のご質問でございます。

その中の第1点、笠間市のIT環境の現状について。

この中で、笠間市の情報通信環境の整備状況をどのように把握しているのか、その現状と今後の整備促進に向けた具体策についてのご質問ですが、まず笠間市の情報通信環境の整備でございますが、光ファイバーによる大容量高速通信が整備されている地域は、友部

地区はおおむね整備され、上市原、柏井、大古山などが未整備でございます。また、笠間地区につきましては、中心部が整備されているものの、その周辺部につきましては未整備の状況でございます。さらに、岩間地区については全域が未整備地域で、笠間市全体では、全世帯数の約61%が整備されているところでございます。

また、従来の電話線を利用しましたADSLによる通信サービスについては、笠間市全域がエリアとなっておりますが、市内に5カ所ありますNTTの局舎の周辺3キロ程度は利用可能ですが、現在、回線数が上限に達しており、新規の契約が事実上不可能となっている状況でございます。今後、情報化社会の進展にあつて、市内全域に光ファイバーの整備が望まれるところでございますが、通信事業者であるNTTでは、予算や採算性の面から早急な整備が見込めない状況でございます。

このように、同じサービスが受けられない不公平、いわゆる情報格差があることから、国におきましては、いつでも、どこでも、だれでもITの恩恵を実感できる社会の実現に向け、IT戦略が動き出しているところであり、市としましても、国の地域情報通信基盤整備事業推進交付金や経済危機対策関連の交付金等を活用しまして未整備地域の解消を図るため、交付金の要望書を提出したところでございます。

次に、市民や企業の情報リテラシー、これはパソコン等を使いこなす努力のことでございます。これらの向上に向けた取り組み、とりわけ高齢者や障害のある方など情報化サービスを享受できにくい人や、情報化対策の進展とともに電子市役所システムに対応できにくい人に対する習熟のための対応など、情報格差の解消についてどう考えるかというご質問でございます。

現在、笠間、友部、岩間の各公民館では、市民の方を対象に、パソコンの基本操作や文書作成や表計算、はがき作成、インターネットの閲覧、メールの送受信などの内容で、それぞれ年に10回から13回パソコン教室を開催し、昨年度は延べ人数で455名が受講されております。

なお、この教室には、多くの高齢者の方も受講され、今後もこのような取り組みを継続していく方針でございます。

しかしながら、ご指摘の情報格差の解消につきましては、不十分であり、課題があると認識しておりますが、まずは情報リテラシー向上策の前段としまして、ITについての利便性やITに興味を持つよう、広くPRをしていきたいと考えております。

次に、2点目の質問でございます。市のコンピューター管理の状況とランニングコストの削減について。

まず、1点目の中で、笠間市のコンピューター管理は職員が行っているのか、システムを提供しているベンダー、メーカーが行っているのか、その際システムエンジニアは常駐しているかとのご質問ですが、現在、市のシステムにつきましては、基幹系システムと言われる住民情報システムと情報系システムとも言われる職員用のネットワークシステムの

二つに分類されており、担当職員が管理をしております。

基幹系システムでは、簡易な不具合は職員が対応し、対応し切れない場合にはベンダーが遠隔操作で対応しておりますので、従来のようにS Eが常駐しなくても円滑な管理が行われております。

また、情報系システムに不具合が発生した場合には、基本的には担当職員が対応し、対応し切れない場合は、保守契約している業者に来ていただき対応しております。

次に、笠間市ではメインフレームを使っているのかとのご質問でございますが、基幹系、情報系とも、メインフレームではなくオープンシステム、これはさまざまなメーカーのソフトウェアやハードウェアを組み合わせで構築されたシステムでございます。これで構成されており、運用方法はクライアントサーバー方式で運用されております。

次に、教育委員会も含めた笠間市に現在あるサーバーの数とそれぞれの容量に対する使用容量についてですが、笠間市で保有しているサーバー数は、全体で109台でございます。内訳は、基幹系が9台、情報系が52台、教育委員会保有が48台となっております。

また、容量と使用量につきましては、まずサーバーのハードディスク容量ですが、50ギガバイトから5テラバイトまで混在しております。大容量のサーバーは、主にファイルサーバーとして使用しております。データベースサーバーや管理サーバーは、主に100ギガバイトから300ギガバイトとなっております。サーバー全体のハードディスク使用量についてでございますが、使用量が20%未満のものが全体の38.5%、40%未満のものが全体の27.5%、60%未満のものが全体の19.3%、そして60%以上のものが全体の14.7%となっております。

次に、電算システムの決算総額は、直近3年間でどのように推移しているのかでございます。すべての電算システムに要する決算総額は、一般会計から特別会計まで含めまして、平成18年度が3億4,553万1,000円、平成19年度が3億134万1,000円、平成20年度が3億1,040万4,000円となっております。

次に、電算システムは、予算編成においてどのような形で編さんされているのかについてですが、基幹系システム及び情報系システムの機器の保守料、システム使用料、プリンターのトナーなど消耗品まで、情報化関係の基本的な経費につきましては、一括して行政経営課で予算計上しております。

なお、基幹系システムにおける業務ごとの電算処理や情報系システム、デマンド交通を初め、学校関係ネットワークシステムなど、独立した個々のシステムにつきましては、それぞれの所管課において予算を計上しております。

また、個別システム等で新規導入または更新する場合には、予算要求前に行政経営課でその内容や機器構成などを確認しまして、適正なシステムとなるよう指導をしているところでございます。

次に、電算システム予算のうち発注先はどのようになっているのかとのご質問ですが、

21年度契約額で申しますと、基幹系住民情報システムにつきましては、すべて株式会社であります茨城計算センターにより導入しております。また、各課の単独システムを除いた情報系システムの金額による発注先の割合につきましては、ネットワークを構築した日立情報制御ソリューションが58%、TKCが21%、日興通信が6%、リコー販売が10%、その他5社で5%という割合になっております。

次に、大きく3点目の質問でございます。

情報基本計画の具体化に向けた今後の課題についてということで、まず住基カードについて、これまでの発行件数と、それにかかった経費が幾らになるのかとのご質問ですが、住基カードの発行件数は、運用開始した平成15年8月から本年5月31日現在で1,235件となっております。経費としましては、合併してから3年間で、機器の使用料と保守料と含めまして734万円、また住基カードの1枚当たりの単価につきましては945円となっております。

次に、住基カードの多目的活用に向けた市としての今後の取り組みの内容と予定はということでございます。住基カードの多目的活用方法としては、総務省より印鑑登録証明や図書館カードなどさまざまなサービスが利用できると例示されております。その機能を組み込む場合には、システムの改修等の費用が発生しますので、今後、費用対効果を見ながら取り組みを検討していきたいと考えております。

次に、OSS、オープンソースソフトウェア、これはソフトウェアの設計図に当たるソースコードを公開し、だれでもそのソフトウェアの改良が行えるということですね。これに対する市の問題意識と導入の可能性はとのご質問ですが、平成20年3月から導入しておりますシンクライアントシステムにおいて、マイクロソフトオフィスと互換性のあるオープンオフィスをマイクロソフトオフィスと併用しまして導入しております。導入率としては、一般業務で使用するパソコンの20%となっており、現在、環境を整備し、実証実験中でございます。

課題としましては、一般的に普及しているマイクロソフトオフィスの一部機能に互換性がなく、以前作成したファイルやメール等で送られてくるファイルが開けないといった可能性がございまして、操作も変わってくることから、本格導入切りかえ時の職員の教育対応といった点が課題となってくると考えられます。

また、サーバーオペレーションシステムにおいても、リナックス系のオープンソースソフトウェアを導入しておりまして、導入率としては、サーバー全体の20%となっております。

次に、情報化基本計画を進めるに当たっての具体的なスケジュールと体制についてのご質問ですが、情報化基本計画では、市民サービスの向上と行政事務の効率化の実現を目的としておりまして、具体的スケジュールとしては、行政事務の効率化、高度化として統合型GISを昨年導入し、現在、各課より各種地図情報を掲載するデータを収集しまして、

年度内には搭載する予定でございます。

電子自治体の実現としましては、情報系機器の更新などを平成19年より23年度を目標に計画的に整備しております。情報系通信格差の解消としましては、最初に申し上げましたように、現在、光ファイバー網の整備交付金を国に要望しております。また、庁内の推進体制としましては、最高情報統括責任者を中心に、笠間市情報化推進委員会において情報化計画の推進に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 石松俊雄君。

10番（石松俊雄君） ご丁寧なご答弁ありがとうございました。

横文字の言葉が多くて、先ほど議長にも言われたんですけども、できるだけわかりやすいように私も質問したいと思いますが、一つは、笠間市のITの現状についてでございます。

結局、ADSLというのは、電話局、通信局があって、3キロ以内しか使えないわけですから、情報格差の問題でいうと余り意味がないシステムであるわけですけども、やはり私は、笠間市全体が6割しか光ファイバー網が覆われていないというところ、つまり6割の方しかITの恩恵にあずかることができないという、そういう環境に笠間市が置かれているんだということをどれだけ私たちが認識をしているのかというところが、一つ問題があるんじゃないのかなと思うわけです。

そういう意味では、国の交付金を今要望しているというふうにおっしゃられたわけなんですけれども、率直に申し上げて、4割の方々は、本当にいつできるんだというふうに言われている方も、特に若い方が多いわけですけども、この辺の見通しがもう少しわかればお教をいただきたいということが一つと、もう一つは、今、申しましたように、ITを使いたいんだけど使えないという現状について、もっと市にわかっていただきたいということで、多分、情報化基本計画がパブリックコメントにかかったときに幾つか要望が出ていたと思うんです。ぜひ市民の要望も含めてアンケート調査をやっていただきたいと。国に対して交付金の要望をしているということも含めて、私は市民にオープンにしていくということも必要だろうと思うんですが、そういうアンケート調査については、パブリックコメントの中では、今後の課題とさせていただきますという回答になっているんですね。私も議員からいいますと、今後の課題ということは、今の課題じゃないから、やりませんと、そういうふうに受けとめるんですけども、そういう意味がどうか分かりませんが、質問されている質問の方々は、今後の課題だからやってくれるだろうと、今後。そういうふうに使われているわけです。

こういうアンケート調査だとか、あるいは住基カードについてもまだ1,000人ちょっとの方しか利用されていないわけですけども、そういう便利なものがあるんだということも皆さんにお知らせをする、広報するということも含めたパンフレットの作成というのも、

これ要望が出ているわけですがけれども、こういうことについてもう少し力を入れる気はないのかどうか、この辺もう少しお聞かせをいただきたいということです。

それから、もう一つは、市のコンピューター管理、ランニングコストの問題についてなんですけれども、オープンシステムになっているということと、あとクライアントサーバーシステムにうちの市の場合はなっているということですから、そういう意味でいうと、よそよりもかなり進んでいるなと思うんですね。私の勝手な思いですけど、合併があったので、そのときにいい効果を及ぼしたのかなと思うんですが、そういう意味では一生懸命やっているのかなと思うんですが、ただ、先ほど気になるのは、基幹系の発注先が1カ所に全部集中をしてしまっていると、すべて茨城計算センターになっているということです。この件について、どのような認識をお持ちなのかなということなんです。

実は、総務省から、自治体向けのA E、いわゆるエンタープライズアーキテクチャーという業務の適正化というやり方について指導がされています。茨城県の方では、2007年から2011年の期間で県の行政情報システム全体最適化計画というのがされたんですね。これで、先ほど言ったように、ベンダーロックインという言葉を使うんですけど、これは一つの会社がソフトまで全部含めて1社で独占してしまっていると。競争原理が働かないような状態になっているのを直していくという、そういう意味なんですけれども、そういう状態を直していかなくちゃいけないということで、先ほど言ったシステムの全体最適化計画というのが出されています。C I O制度が発足して、約11億円ですか、経費を削減したというふうに私も何っているわけですがけれども、全部基幹系は1社でやっている、こういうことについていいのかどうかと。私はあんまりいいことだと思わないんですが、競争原理が働いていないと思うんですけども、こういうことに対する問題意識、ベンダーロックインですね。ベンダーロックインに対する市の問題意識を聞かせていただきたいということと、県がやっていますエンタープライズアーキテクチャー、いわゆる業務の最適化というのをおやりになる気はないのかどうか、それについてお聞かせを願いたいと思います。

実は、去年の9月の議会でしたっけ、国民健康保険の質問を私いたしました。その質問をいたしましたときに、滞納者の現状について、所得別にデータを求めたんですね。所得別の滞納の現状についてはデータは出てきたんですけども、そのうちの実際に働いている方、20歳から60歳、いわゆる退職をされた方、それからまだ就職していない方を除いた滞納率はどうなんでしょうかと聞いたら、出せないと言われたんですよ。

これは何でかという、そういうシステムになってないから出せない。手計算でやれば出ますけど、すごい時間がかかりますということで、私の質問のために労力と時間を割くということがいいのかどうかという判断もしまして、私は結構ですということで、そのときに数字は求めなかったんですけども、私はその答弁を聞いて思ったんですが、笠間市には住民情報データベースというのが一括してあるわけですよ。それをいろいろな形で本来は活用できるはずなんですけれども、これができなくなっている。

要するに、滞納現状について所得別がわかるのであれば、データに年代が入っていれば年代別の滞納現状というのは、本来であれば、コンピューターを使うわけですから即座に出るわけですね。これが出ないというのはどういうことなのかなと私は思ったんです。

そうすると、大体どこの市町村でもそうなんですけど、いわゆるパッケージソフトですね。システムを提供している会社が大体つくっているのが多いんですけど、国ではこういう制度を導入しますから、こういうデータ分析、こういうデータが必要なんですという、国が決めた方針に合ったソフトを皆さんお買いになって、そのソフトをお使いになるから、それを私が言ったように所得別じゃなくて年代別の観点から欲しいといったときに、データの加工ができないわけですね。そういう意味でパッケージソフトというのは問題じゃないかということが、総務省が言っているE A、自治体でもエンタープライズアーキテクトはやりなさいよと言っている中身の一つになっているわけですね。

私は、9月のご答弁を聞いたときに、やっぱり笠間もそういうふうになっているんじゃないのかなと思うわけですね。先ほど全体の20%ですか、オープンソースソフトウェアを入れていますというお話があったんですけども、私は、そういうパッケージソフトになっていて、なかなかデータがうまく活用できないような現状を直していくためにも、オープンソフトウェアを導入していく、具体的な業務の中に導入していくということが、私は必要じゃないかなと思っているわけです。

ただ、セキュリティーの問題だとか、それから職員の対応能力の問題だとかあるから、どうなのかなと思って私もいろいろ調べてみたんです。調べてみたら、お隣の栃木県の、今は合併してしまったんですけども、人口が大体1万7,000人ぐらいなんだろうかと、二宮町というのがありました。今は真岡市に合併してないんですが、そこでオープンソースソフトウェアの具体的な実験をやっているんですね。そのときに、笠間市は8万の人口規模なので、ちょっと1万7,000人の町と比べていいのかどうかという問題はありますが、大体2週間ぐらいの職員の研修で対応していて、セキュリティーも全く問題がないということも言われています。それから、そういう具体的なリナックスを使った住民基幹系の住民情報システムというのを取り入れている自治体も出始めています。

そういう意味では、20%、クライアントサーバーの中に、オフィスオルグですか、オープンソースソフトウェアのマイクロソフトオフィスに対するオルグというのがあるんですけど、それが入っているというのはお聞きをしたんですが、それが具体的な業務に、一部分でもいいですから活用されているのかどうかということですね。お聞きしたときは、ただ入っているだけで活用してないというふうに、私はそういうふうには聞いたんですが、20%入っていたとしても、具体的な業務の20%に活用されているのかどうかというところを私は知りたいので、そこをちょっとご説明をいただきたいなというところなんです。だから、単純に20%入っているからということではないご答弁をぜひお願いをしたいということです。

それから、住基カードの問題については、先ほど言いましたが、この数、1,235件についてどう評価されているのでしょうか。私は、8万人の市で1,235件というのは何なんだというふうに思います。これ、何で伸びないのか、どういう分析をされているのかというのを、私はお聞かせをいただきたいと思います。

実は、私も、今年度初めて住基カードを使って納税をやりました。非常に大変です、これは。住基カードもらうだけじゃなくて、自分で住基カードを使うためにアプリケーションソフトというのを二つか三つダウンロードして入れないと使えないんですよ。私でさえ、という言い方はよくないんですけども、私がやるのにも物すごく時間かかって大変な思いしたわけですよ。これが、普通あんまり知識のない一般の方がやるとなったら、絶対やらないなと思ったんですよ。

住基カードをもっと多様化できるようにしていきますと、IT化、情報化基本計画の中には書いてあるんですけど、とてもじゃないけど、今の状態でやれるのかなと思うんですね。そういう現状について、どのように市としては受けとめられているのか、この1,235件。たった1,235件ですよ。この現状についてどういうふうに分析されるのかをお聞かせをいただきたいということです。

ですから、もう少し使い方の丁寧な説明だとか、あと、使うときには自分で買わなきゃいけないソフトがあったり、買わなきゃいけない機材があったりするんですけど、そういうものもお金がかかるよというのを皆さんご存じじゃないんですよ。そういうことも含めて丁寧な説明ということも含めながら、多様化、多目的化というのをつくっていかなくちゃいけないんですけども、その辺も踏み込んだもう少しご答弁をいただけないかなと思います。

以上、2回目の質問です。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 再度の質問にお答えをいたしたいと思います。

まず、光ファイバーの要望の見通しをもっと具体的にということでございます。現在、国に申請をしておりますが、7月に交付決定がなされるというような予定でございます。工事につきましては、本年度予定というようなことでございます。

それから、市民意識調査や地域情報化実態調査など、アンケート等による調査を行う考えはないのかというご質問でございますが、ブロードバンド、高速大容量通信に対する要望を把握するため、光ファイバー未整備地域の企業等を訪問いたしましたところ、強い要望がございます。さらに、全体的な要望を把握するため、光ファイバー未整備地域の小中学校保護者を対象にしまして、アンケート調査を近々行う計画でございます。

それから、情報リテラシー向上のための市民や企業を対象にした講演会開催やパンフレットの作成はできないのかというご質問ですが、ITの利便性をPRし、興味を持ってもらうために出前講座なども開催し、可能ではないかと考えております。また、市報などを

通じて、パソコン等のできる各種行政サービスなどについて周知を図ってまいりたいと考えております。

それから、ベンダーロック、特定のベンダーの独自技術に大きく依存したシステムを採用した際に、他のベンダーの提供する同種のシステムへの乗りかえが困難になると、これらに対する市の問題意識はとのご質問ですが、特定1社に偏ってシステムを導入しますと、問題と認識しております。

情報系のシステムにつきましては、分割可能な範囲で複数社から入札できるよう仕様を標準化しまして、競争入札による価格を抑えるようにしております。

また、基幹系の住民情報システムにつきましては、現在、28の各種業務システムが茨城計算センターにより導入されております。このシステムは、住民記録をもとに税情報、保健、福祉、上下水道、選挙、就学事務まで利用されておりますが、他社住民記録システムとの連携は、システム間の設計の違いにより困難と考えております。

それから、エンタープライズアーキテクチャーを取り組む必要があると考えるがどうかという質問ですが、E Aとは、組織全体を通じた業務システムの最適化を図る手法として認識しておりますが、市としましては、今あるシステムの現状分析を進めると同時に、行財政改革の視点を取り入れながら、ワンストップサービスなど住民側の視点に立った満足度の向上をどう実現するのか、どこまで業務を情報システムでカバーするのかなど検討しながら取り組んでいかなければならないと考えております。

それから、住基カードのさらなる普及に当たっては、活用メニューの豊富化だけでなく、ただいまいろいろ複雑な機能、使い方ですか、それらを含めてカードリーダーの購入等住民側の負担軽減も必要かと思うがということでございます。

平成19年、20年度につきましては、インターネットを使った確定申告、イータックスでは、住基カードを使って申告した場合、1回に限り最高5,000円の特別控除がなされております。また、住基カードの発行時にかかる費用の負担として、手数料の無料化、これは県内で21市町村が実施しておりますが、平成20年10月から23年3月31日までに限り実施しております。また、カードリーダーの購入費、これは約2,000円程度でございますが、これらや公的個人認証手数料500円、これにつきましては、少額のためこれまでどおり利用者負担でお願いしたいと考えております。

次に、情報化基本計画を推進するためには、アウトソーシング、外部委託の活用と庁内の専門家の育成や企画に力を入れられるような体制が必要ではないかということですが、アウトソーシングの活用につきましては、茨城県及び県内市町村で構成しております茨城県市町村共同システム整備運営協議会において検討、導入しており、最近では、昨年10月に茨城統合型GIS「いばらきデジタルまっぷ」を導入いたしました。現在までに5種類のシステムを共同アウトソーシングで構築し、導入しております。

笠間市単独でシステムを構築導入するよりも、他の市町村と共同で調達することから、

安価な費用で導入することが可能となるため、今後とも共同でのアウトソーシングの活用を考えているところでございます。

また、庁内の専門家の育成については、現在、情報担当課に経験豊富な職員がおります。さらに、茨城県高度情報化推進協議会が主催します情報担当職員用のネットワーク編やIT調達編、情報セキュリティー編などの研修に参加しまして、知識の向上を図っているところでございます。

企画全体につきましては、笠間市情報化推進委員会に専門部会を設置し、情報の施策について専門的に調査検討を行っております。

また、ITリーダーや職員に対しては、パソコン操作のスキル向上を目的に、県高度情報化推進協議会が主催する研修への積極的な参加を促しているところでございます。

それから、オープンソフトウェアの使用でございますが、実際使用していない状況でございます。

それから、先ほど冒頭にご説明しましたように、採択されれば交付金が事業化されるということでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 石松俊雄君。

10番（石松俊雄君） 体制については今から質問しようと思ったんですが、質問よりも先に答弁が返ってきてしまったので、ちょっと戸惑っているんですが、ちょっと最後に聞きたいことだけ質問します。

一つは、パンフレットは、要するにつくらないよということなんじゃないかな。出前講座等々でできるからということなんじゃないかな。その辺、私は先ほども言いましたけれども、住基カードを使って税の申告をするにしても、とてもじゃないですけど、イータックスの用紙一枚ぽんと置いたって、あれではみんな使わないでしょうということですよ。イータックス使ってやれば5,000円軽減されるわけじゃないですか、それから役所の仕事も忙しくならなくて済みますよ。それから、証拠書というんですか、5年間保管しておかなきゃいけないのは添付しなくて済みますよ。随分、パソコンでやれる力をお持ちの方は、そちらの方も経費も安くて済むんですよ。時間もかからないわけですよ。そういうことを皆さんご存じじゃないわけですよ。知らなくて、一枚紙ぽんと置いてあったとしても、使用はふえないわけですね。

そういうことをもっと市として丁寧に説明するだとか、そういうことを広報するだとか、そういうことをやるべきじゃないですかということが、パブリックコメントの中でも要望として言われているわけじゃないですか。それはいいですよ。公室長がおっしゃったように、出前講座でやるという形でもいいんでしょうけれども、何らかの形で具体化していただかないと、ITを使う人というのは、私はふえないんじゃないのかなと思います。

それから、市としてIT講座をやられているということも今伺ったわけですが、

市民が独自にパソコン教室をやったりとか、私もやったりしているんですけども、そういうこともやっています。公民館で市がパソコン教室主催するときは、公民館の施設を使ってパソコンの機械を使ってやっているわけですけども、これを一般のサークルだと市民の方々が、生涯学習含めてやられている人たち、それからボランティアでやられている方々が使おうと思ったときに、それは使えないんですよね。そういう施設がありますから使ってくださいということを当然市が言ってないわけですから、知らない方もたくさんいらっしゃるわけですけども、これは非常に非効率だし、あるのであれば、私はやっぱり使えるようにしていただきたいなと思うんですが、この辺がどうなんでしょうかということです。

それから、茨城計算センターが、言い方悪いんですけど、独占をしているという状態に私はなっているんじゃないかなという気がするんですね。これは私が指摘しているわけではなくて、総務省が指摘をして、これはよくないよということで、さっきも言いましたけど、茨城県は全体化情報化適正計画というのをつくったわけですね。これは他社との連携が困難だとおっしゃったんですね。だから、シェアが全部茨城計算システムになっているわけじゃないですか。この他社との連携が困難だというのが問題じゃないかという指摘ですよ、総務省の指摘は。この他社との連携ができるようにもっとオープン化して行って、競争原理を働かせて経費を下げましょうというのが、エンタープライズアーキテクチャーなんですね。

だから、連携が困難だから、ここが連携ができるようにしていくために、私は、E A、エンタープライズアーキテクチャーを笠間市としてやるべきじゃないですかというふうに先ほどから何度も申し上げているんですが、このところを本当にやらないんですかということですよ。よその自治体はやっているんですけども、どうなんでしょうかということです。

このところなんですよ。連携が困難なのを、困難でないようにしてくれということです。そのためには、さっき言いましたけど、O S Sですね。要するに、オープンソースソフトウェアの導入を考えるということも一つの方法じゃないですかということをお願いしているわけですから、ちょっとそここのところ率直にご答弁をいただきたいということなんです。

それから、交付金が採択されたら、7月に採択が決まるかどうかということなんですけど、この交付金できて工事が始まったら、先ほど61%しか笠間市全体でカバーをされていないとおっしゃられたんですけど、この61%がどれくらい解消されるんでしょうかね。これがどういうふうになるのかということ、市民の方、もしこれ進むのであれば非常に朗報です。朗報ですので、もう少し改善がどういうふうにつながっていくのかということも、最後にご説明お願いします。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 石松議員の公民館のパソコン教室を貸し出しできないかというご質問でございますが、公民館では定期講座で使用するためのパソコンを整備しておりますが、セキュリティ等の関係から講座のみの使用としておりました。今後は、一般市民、サークルなど広く使用していただくために、施設内で貸し出すことも考えていきたいと思っております。

なお、他の物品と違いまして、セキュリティの問題など、貸し出しに当たってはルールづくりが必要であると考えていますので、細部について検討させていただき、9月をめどに貸し出し制度を開始してまいりたいと思います。

ただし、施設外への貸し出しは、紛失、故障などの原因になりますので、考えておりません。

以上でございます。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 何点か質問をいただきました。住基カードを使って税の申告等をする、職員の軽減、それから市民のサービスにつながるんじゃないかと。そういう中では、イータックスですか、こういうふうなものをどんどん進めながら、広報等で広報してはどうかということでございます。

どちらかという若い人の方が使いやすいというように考えられます。そういう中では、これらにつきましても浸透するまでには時間がかかるのかなと考えておりますが、まずそういうふうなことも、市の方の広報等で広報しながら努めていきたいと考えております。

それから、基幹系の中で茨城計算センターの独占、先ほど他社との連携が困難というような話をしました。やればできるわけでございますが、組みかえ費用とか多額のお金がかかるというのが、非常に困難というような表現でございます。

それから、そういう中ではE Aを入れてはどうかということですが、これらについても今後検討していきたいと考えております。

それから、先ほど交付金の申請をしているという話の中で、7月に交付決定、事業の決定があるということになれば、決定になった場合につきましては補正予算をお願いして進めていきたい。これについては、100%の補助、交付金ということでございます。

もう一つ、現在61%の光ファイバーの占有率ですが、どのくらいカバーできるのかということが抜けておりました。これにつきましては100%ということでございます。

議長（市村博之君） 石松俊雄君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、11時0分に再開いたします。

午前10時50分休憩

午前11時01分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

場内が蒸しておりますので、上着を脱ぐことを許可いたします。

次に、4番野口 圓君の発言を許可いたします。

4番（野口 圓君） 4番野口 圓でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

今回の私の質問は、国の平成20年度補正予算、そして平成21年度第1次補正予算に盛り込まれた基金、補助金に我が笠間市がどのように対応するかを問うものでございます。

1928年の世界恐慌以来、100年に一度と言われるこの世界同時不況に対応するため、世界の国々が歩調を合わせて大幅な財政出動による景気の立て直しを図っております。特に日本は、機械、自動車等の輸出産業に頼る貿易立国であるため、景気の落ち込みは特に厳しいと認識されております。

このような中、アメリカのオバマ大統領が、グリーンニューディール政策を掲げ、景気を立て直しを地球温暖化対策を中心に据えて実現しようとしています。日本を初め、世界の先進国の流れも、これに沿っていると考えられます。

今回の国の21年度補正予算も、経済危機対策関連として14兆6,987億円を計上し、衆議院を通過いたしました。その内訳は、金融対策が2兆9,659億円、雇用対策が1兆2,698億円、低炭素革命が1兆5,775億円、健康長寿子育てが2兆221億円、21世紀インフラ整備が2兆5,775億円、安心・安全確保に1兆7,089億円、地方公共団体への配慮が2兆3,790億円となっております。明確な方向性が読み取れると思います。

以下、七つの項目について笠間市の対応をお尋ねいたします。

取り組みを始めてないものもあろうかと思いますが、現状と今後の取り組みの概要でも結構ですので、お聞かせいただきたいと思います。

まず、初めに消費生活相談についてですが、消費生活相談業務の複雑化、高度化が進む中、消費者行政の一元化の取り組みに伴い、さらなる相談の増加が見込まれております。こうした変化に対応して市民の安心を確保していくためには、相談窓口の強化に早急に取り組む必要性があります。

そこで、笠間市の消費者行政、活性化の取り組みをお伺いしたい。窓口は設置されているか、対応する職員は何名いるのか、あわせてお願いいたします。

2点目として、自殺者の対策についてでございます。

自殺者数は、日本で、平成10年度以降11年連続して3万人を超えております。平成20年度は3万2,249人で、現下の厳しい経済情勢を踏まえ、追い込まれた人に対するセーフティネットとして、地域における自殺対策の強化が喫緊の課題であると考えられます。

1、笠間市のここ5年間の自殺者数の推移を伺いたい、2、笠間市として何らかの対策をとっているのか、3、今後の取り組みを伺いたい。

3点目でございますが、グリーンニューディールについてでございます。

1997年の京都議定書で、2008年から2012の間に1990年に比べ5%のCO₂削減を決めましたが、2006年のデータに基づく、16の国が目標達成しましたが、日本は逆に6.4%増加したことが明らかになりました。

こうした中で、国は、この3月、日本版グリーンニューディール政策を立ち上げ、環境ビジネスを100兆円規模に、また雇用を80万人ふやして220万人規模を目指し、地域グリーンニューディール基金を創設し、地域の活性化と低炭素、エコ化を同時に推進しようとしております。平成20年6月に地球温暖化対策推進法の改正により、地域のCO₂削減計画の策定が義務づけられました。我が市の取り組み状況と、策定作業の中から見えてきた課題についてお伺いしたいと思います。

また、地域グリーンニューディール基金の利用を含めて、我が市のグリーンニューディールをどのように展開しようとしているのか、お伺いしたい。

その他、クールアースデーの取り組み、PCB廃棄物の処理の推進、不法投棄、散乱ごみの処理の対応もあわせてお伺いしたい。

4点目のスクールニューディールなのですが、次に発言される石田議員とほとんど内容が重複しましたので、私の質問は割愛させていただきます。

5点目、女性のがん検診についてでございます。

近年、子宮頸がんや乳がん罹患する女性が急増しております。毎年、子宮頸がんでは約8,000人が罹患し、2,500人が死亡、乳がんでは3万5,000人が罹患し、約1万人の女性が命を落としております。

早期発見、早期治療ががんの一番の決め手でございますけれども、いずれのがんも、検診受診率が20%と極めて低いのが日本の現状でございます。アメリカやフランスでは70%から80%の受診率になっており、かつて受診率が低かったイギリスでは、1988年にセンターをつくり、コンピューター管理をして、対象女性全員に受診勧奨通知というものを通知した結果、飛躍的に受診率が伸びまして80%台となり、死亡率も毎年7%ずつ低下していったそうでございます。

今回、公明党の提案により、検診手帳を添えて個人に通知し、無料で検診を受けられるクーポンを交付することになりました。対象は、子宮頸がんが20歳から5歳刻みで40歳まで、乳がんは40歳から5歳刻みで60歳までのその年齢に達した人が対象でございます。

以下の点を質問いたします。

1、笠間市の取り組みはどのようになっているか、2、データがあれば今までの乳がんの受診率をお伺いしたい、3、健康パスポートの発行はどのように対応するか、4、受診率を高める施策はとられておりますか。

6番目、雇用創出事業の笠間市の取り組みをお伺いしたいと思います。

20年度の第2次補正予算で、自治体による雇用創出として4,000億円の手当てがなされました。そのときの笠間市の配分はどのぐらいの金額になったのか、教えていただきたい。

そして、雇用した人数とその期間、配置分野もお聞きしたい。

また、新たに今回の補正で3,000億円の基金の積み増しが行われましたが、その笠間市への具体的な金額はどれぐらいになるのか、お伺いしたい。また、その方策が決まっておれば、それもあわせてお願いいたします。

7点目、幼児教育の無償化の取り組みです。これは市長にお答えいただきたいと思ます。

国は、20年度補正予算で第2子以降の子どもたち、また21年度の補正予算で第1子からの子どもたち、入学前の3歳から5歳児を持つ世帯に1人当たり3万6,000円を支給しました。これは幼稚園、保育園に通うお子さんを持つ世帯に、経済的に援助をして少子化対策の一環として行われたものであります。

幼児教育無償化への一つのステップとして実現しましたが、今後、幼児教育完全無償化を実現してまいりたいというふうに私は考えます。市長の幼児教育無償化に対するお考えはどのようなものでしょうか。

以上、6項目ですが、よろしくお願いいたします。

議長（市村博之君） 市長山口伸樹君。

〔市長 山口伸樹君登壇〕

市長（山口伸樹君） 野口議員の幼児教育無料化への取り組みについてにお答えを申し上げます。

ご承知のとおり、野口議員おっしゃるとおり、平成20年度、国は2次補正において生活対策の一環として子育て応援特別手当を支給しておりまして、また21年度の第1次補正予算では、支給対象範囲を第2子以降の子どもから第1子まで拡大し、支給することとされております。

幼稚園においては、公立幼稚園に対して保育料は軽減措置を講じるとともに、私立幼稚園においては就園奨励費補助金の措置により保護者負担の軽減を図っており、適用条件の緩和と補助単価のアップで、補助額は平成19年度で7,125万9,000円、平成20年度で7,635万円と増加をしている状況でございます。

そこで、幼児教育の無償化についてでございますが、政府の教育再生懇談会においても、5月28日に幼児教育についての無償化の早期実現を目指すということで、官邸で会議を開いて、答申をされていると聞いております。少子化対策の観点から、また教育的な観点から、幼児教育の無償化が実現するという事になれば、大変私としても期待をしているところでございます。

ただ、今後、財源の問題とかいろいろな課題がございますので、その辺については国の動向を見ながら対応してまいりたいと思っております。

例えば市独自で行うということになると、ちょっと財政的負担が大き過ぎる状況でございます。

以上です。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

〔市民生活部長 打越正男君登壇〕

市民生活部長（打越正男君） 4番野口議員のご質問にお答えをいたします。

1番目の消費生活相談等について市役所内に窓口は設置されているのか、また対応する職員は何名かのお尋ねであります。消費生活相談専門の窓口といたしまして、笠間市消費生活センターを新市発足時より本庁市民活動課内に設置してございます。職員2名と、ほかに消費コンサルタントの資格を持つ相談員で相談業務を行っております。また、相談専用の直通電話を設置して相談を受け付けております。

次に、3番目のグリーンニューディールについてのご質問でございます。

それに対する市の取り組みの件でございますが、グリーンニューディールにつきましては、再生可能なエネルギー投資で経済の再建と成長を促す政策であり、その中でも環境関連分野に広くさまざまな取り組みの推進を目指すものであります。

国においては、さきの閣議決定での経済対策の中で、地球温暖化対策等の一環として地域グリーンニューディール基金創設が盛り込まれました。この基金につきましては、国からの補助金を受けて県で創設をいたしますが、基金事業の詳細につきましては、現段階では示されておらない状況でございます。

さて、ご質問の1点目のクールアースデーについての対応でございますが、国においては、環境問題の大切さを国民全体で再認識していくために、7月7日をクールアースデーと定め、施設や事業所、家庭などで一斉に電気を消す七夕ライトダウンを呼びかけております。当日は、夏の省エネキャンペーンの一環として、午後8時から10時までの時間帯で実施するものであります。市役所では、それを受けて、全庁的に可能な限りライトダウンを実施いたします。また、市民の皆様や事業所にも週報やホームページを通じまして協力を呼びかけ、クールアースデーの意識啓発に努めてまいります。

次に、PCB廃棄物処理の対応でございますが、PCBにつきましては既に製造や使用が禁止されており、国においては、ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法を制定し、平成28年7月までにその処理を終えるという目標を示しております。

県におきましても、平成18年に茨城県ポリ塩化ビフェニール廃棄物処理計画を策定し、県内に保管してあるPCB廃棄物を平成26年度末までに処理する方針が示されております。

このような状況を受けまして、笠間市の施設で使用または現在保管している高圧コンデンサーや高圧トランスなどのPCB廃棄物は、北海道室蘭市内の処理施設で処分する予定になっております。処分のための早期登録は済んでおりますが、搬入時期につきましては先方と調整中でございます。

次に、不法投棄、散乱ごみ等の対応についてでございます。廃棄物の不法投棄につきま

しては、未然防止のための警告看板設置や不法投棄ボランティア監視員等によるパトロールを実施しておりますが、現に不法投棄が発生した場合は、早期の回収に努めるところでございます。

また、通常不法投棄回収業務のほかに、今年度は、緊急雇用創出事業の一環として臨時職員2名を新たに採用し、市内全域を対象に回収作業を実施しているところでございます。

最後に、CO₂対策についてでございますが、笠間市環境基本計画に基づき地球温暖化対策率先実行計画を策定し、市役所の事務事業に伴う温室効果ガスの排出抑制に向けた取り組みを行っているところでございます。

内容につきましては、平成18年度実績を基準といたしまして、平成20年度から平成24年度までに温室効果ガスを6%以上削減するというものでございます。

平成20年度におきましては、実施1年目に当たりますので、目標は1%以上の削減となっており、上半期の実績といたしまして、平成18年度と比較し、電気、ガス等トータルで3.5%、約90トンの温室効果ガスの排出量を削減しております。さらに、マイバッグ持参運動の推進によるレジ袋の削減や、市の公共施設の緑のカーテンを設置するなどの方法でCO₂削減対策に取り組んでいるところでございます。

議長（市村博之君） 福祉部長岡野正三君。

〔福祉部長 岡野正三君登壇〕

福祉部長（岡野正三君） 4番野口議員のご質問にお答えいたします。

市内の過去5年間の自殺者数でございますが、茨城県保健福祉統計年報によりますと、平成15年が20人、16年が24人、17年が28人、18年が25人、19年が18人となっております。平成20年につきましては、資料が公開されておられません。

次に、当市の自殺対策についてですが、自殺の原因別にそれぞれの関係課で対応しております。経済問題を原因とする場合は、市民活動課の中にあります消費生活センターが相談に応じており、現況により県の消費生活センターと連携しながら問題解決に当たっております。また、健康問題を起因とする場合、市の保健センターで心の相談室事業として精神面での相談に応じております。さらに、医療処置を必要とする方に対しましては、自立支援法に盛り込まれております精神通院の制度を利用することにより1割の自己負担で受診できますので、その制度を活用を図っていただいております。学校問題を原因とするものは、教育委員会が設置しております心の教室相談員が相談に応じておりますし、主任児童委員も支援活動を行っております。また、学校ばかりでなく、家庭内の問題を含めて児童相談所のいばらき虐待ホットラインや水戸生涯学習センター等の県の各相談機関に、実情に応じて照会等を行っております。

さらに、茨城いのちの電話、茨城カウンセリングセンター、茨城県精神保健協会、法テラス等の専門機関と連携協力を図りながら、自殺対策に努めているところでございます。

今後の対策についてでございますが、国より、地域自殺対策緊急強化交付金の交付要綱が示され、県が中心になり対策に着手したところであります。この交付金は、各都道府県に自殺対策基金を設け、自治体、民間団体を問わずこの基金の有効活用を図り、自殺対策に取り組む団体やその政策の一層の効果を引き出すことを目的としております。

県内の幾つかの市町村が、強化モデル事業として3年間にわたり自殺対策に取り組むこととなりますが、詳細については、今後、県より要綱等が示されるものと思っております。以上でございます。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

〔保健衛生部長 仲村 洋君登壇〕

保健衛生部長（仲村 洋君） 野口議員の質問にお答えをいたします。

女性のがんの検診についてお答えをいたします。

まず、乳がん検診の受診率でございますが、合併後2年間の状況は、平成19年度が、対象者1万4,967名のところ1,550名が受診をいたしました。受診率は10.4%でございます。平成20年度は、1,705名が受診いたしまして受診率11.4%となっておりますが、人間ドックや職域での受診者もおりますので、笠間市全体としての受診率はこの数字よりも高いものと考えております。

次に、野口議員さんが言われる健康パスポートについてでございます。内容は、病歴や妊娠、出産などが記録され、またパスポートを通じた情報提供により女性特有の病気の予防に役立てるものと聞いておりますが、具体的な内容は国、県から示されていない状況にありますので、今後、県からの情報を得ながら検討していきたいと考えております。

次に、受診率向上に向けた施策でございますが、先ほど野口議員からもお話がありましたが、国において、平成21年度1次補正により、女性特有のがん検診に対する支援事業への取り組みについて6月に入り通知があったところでございます。事業内容は、国の10割補助によるもので、20歳、25歳、30歳、35歳、40歳になる方には子宮頸がん、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳になる方には乳がんの検診無料クーポン券及び検診手帳を配布し受診勧奨をするというもので、平成21年度単年度の実施事業でございます。

また、受診率向上に向けた具体策としまして、広報紙による周知と、乳がん検診受け入れ患者をふやすため、午後のみ受診を平成21年度からは午前と午後に行いました。

今後も、国、県の動向と受診者の要望等を踏まえながら、さらなる受診率の向上に向けた施策に取り組んでいきたいと思っております。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

〔市長公室長 青木 繁君登壇〕

市長公室長（青木 繁君） 野口議員のご質問にお答えいたします。

雇用創出事業につきましては、本年1月から緊急雇用対策として臨時職員の募集を行い、また、今年度は国の交付金を受けた県の補助事業としましてふるさと雇用再生特別交付金

事業及び緊急雇用創出事業を実施しており、12の事業を26名の雇用の中で予定をしております。

まず、雇用した人数でございますが、昨年度は8名、今年度は現時点で6名の雇用を行っております。

次に、雇用者の配置分野でございますが、それぞれの業務に応じて、昨年度につきましては、防犯等関係業務に2名、図書館業務、これは笠間図書館と友部図書館がありますが、ここに4名、環境衛生業務に2名の雇用を行いまして、そして今年度につきましては、現時点で、環境衛生業務に2名、障害者福祉業務に2名、防犯等関係業務に1名、英語指導助手業務に1名の雇用を行っており、また観光、情報、農業、税、図書館関係業務においては雇用創出に向けた事業の実施準備を進めておりますが、国全体では先ほど300億円が計画されているということでございますが、まだ交付額につきましては未定の状況でございます。

最後に、予算額でございますが、昨年度の実績としまして約70万円、今年度の当初予算では総額3,500万円を措置している状況でございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 野口 圓君。

4番（野口 圓君） 最初の消費者生活活性化に向けた取り組みで、消費生活センターを開設されているということで、コンサルタントと職員が2名、専用電話を設置されているということで、かつてからずっとやっているということですが、国から活性化事業の支援メニューが出されておりました、消費者生活の相談員の養成であるとか、レベルアップであるとか、高度化であるとか、そういったものが示されておりますが、そういう取り組みは今後されるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

それから、自殺対策なんですけど、先ほど人数をお聞きしまして、ここ5年間、20年度が入っていないですが、合計で115名、人口8万人で割りますと大体2.9ぐらいになりますかね。日本の人口が1億2,768万人で自殺者が3万2,249人ですから、大体2.5ぐらいになるんですけども、笠間市は、これで計算すると2.9ぐらいになりますかね。

日本の自殺率は非常に高いんですね。世界で一番高いのはロシアなんですけれども、それに次いで2番目に高い国であります。アメリカの2倍、イタリアやイギリスの3倍という数字になっております。日本人の死因の第6位になっております。それから、20歳から45歳の男性では1位、15歳から25歳の女性でも死因の1位になっております。

自殺というのは、追い詰められた末の死であります。避けることのできる死でもありません。自殺率の高かった海外の諸国では、さまざまな自殺対策が行われてきており、フィンランドでは国家プロジェクトとして自殺対策に取り組み、10年間をかけて自殺率を3割減少させたというデータがございます。このように、国として自殺問題に取り組み、効果を上げている国々は多くあります。

ですから、日本も、今、この自殺に対して国を挙げて取り組もうとしておりますので、どうか笠間市でも、笠間市の平均が国の平均よりも高いということを重く受けとめていただいて、具体的な対策を講じていただきたいと、さらに思います。

それから、CO₂のグリーンニューディールなんですが、いまいち具体的な対策はどのようなことをされて、計画は6%の削減を図るというのがありましたけれども、具体的に何をやっているかということをお伺いしたい。

今度の地域グリーンニューディール基金の補正予算で550億円が計上されましたけれども、その具体的な金額等々はまだ見えてきてないということですので、これも3カ年の有効期限を持った基金でございますので、早急に策定して、予算を獲得して、地域の雇用の活性化と低炭素化、両方できるような案をつくっていただきたいなと思います。非常に大きなチャンスになると考えて、県と連携を密にされて取り組んでいただきたい。

今回の補正予算でも、エコカー、ハイブリッド車の需要が非常に大きく伸びております。また、太陽光発電ですとか、いろいろな発電の方法もございますけれども、あとエコ住宅など、そういった方向でも実施計画案を考えていただきたいなと考えます。

女性のがん検診ですけれども、地域によっては、市によっては病院のないところ、またがん検診を実施する機材の整ってないところ、また小規模な地方自治体などは国の一律のがん検診で戸惑いを見せているところがございますけれども、我が笠間市には県立の中央病院がちょうど市の真ん中にどーんとございます。数字ははっきり、乳がんが19年度が10.4%、20年度が11.4%、これに職域の健康診断と人間ドックを入れるともっと高い、とはいっても20%かそんなものかなと判断するんですが、県のモデルになるような笠間市のがん検診の受診を高めていくような活動をしていただきたいと思います。

これはことし限りの措置でありますけれども、この無料クーポンについては、これを恒久化して、きちっと女性がすべてがん検診を受けられるように公明党は努力してまいりますので、市としても万全の体制で、女性の方々の安心を獲得する子宮頸がんと乳がんの検査に対応していただきたいというふうに思います。

それから、雇用創出事業なんですけれども、昨年が8名、ことしが6名ということで、これは1年こっきりで、ことしは去年の8名にプラス6名で14名ということではないんですかね。去年は8名雇った、ことしは6名ということですかね。非常に少ない人数だと思います。

決められた金額の中で、一定期間内だけの雇用というふうに考えますとそういうふうになりますけども、次の人材を発見するためにこれを使うというところもできると思うんですね。一定期間の実績を見て、正規採用の道を開けるような取り組みができればなと考えます。そうすれば、応募者も非常に多くなると思いますし、また次につながる施策になると考えます。もっと柔軟な思い切った対策を望みます。

先日、ハローワークで、ちょっと笠間の雇用の状況を聞いてまいりました。すべての業

種で、今、新規の求人が減少しております。平成20年4月には1,191人あった有効求人数が、ことしの4月では646人と、約半分になっております。逆に、求職者数、職を求めるとの数は、20年度の4月1,175人が、ことしの4月では1,824人と、約2倍になっております。逆転しております。離職者の8割が今は指名解雇、または倒産、廃業による解雇が8割だそうです。雇用の悪化がこんなに笠間でもひどいのかと私は思いました。これは全国的な傾向だそうでございます。このまま放置してよいことでもありません。笠間市として何らかの方策がとれないのか、お伺いしたいと思っております。

そんなところでお願いします。

議長（市村博之君） 市民生活部長打越正男君。

市民生活部長（打越正男君） 再質問にお答えをしたいと思います。

まず、1点でございますが、消費生活センターの関係でございます。国からの支援メニューというお話がございました。これにつきましては、消費者の安全・安心確保のための体制強化策といたしまして国からの支援措置が予定をされております。国の方から県の方へ、地方消費者行政活性化交付金が配分されます。その県の方に交付金が入ってきたもの、それを各市町村の方に交付がされるということでございます。

県の方では、この6月の補正でその対応をするということでございます。その後、当市に交付金が配分されるという形になるわけでございますが、予算措置も9月の議会の中で予定をさせていただいております。その交付金を活用しまして、消費生活相談のレベルアップ事業としまして、相談員の研修ですか、そういう部分についての参加支援というようなこと、それからパンフレット、そういうものを作成してこれからの取り組みを充実させていきたい、そんな予定でおります。

それから、CO₂削減の具体的な取り組みの内容をということでございます。市役所、これを一つの事業者と位置づけまして、現在、先ほど申し上げましたが、20年度から24年度までの5年間の中で6%削減をしようということでございます。

具体的には、電気の使用料、これを6%削減しようということです。それから、ガソリンの使用料、ガソリン以外の燃料使用料、それから水の使用料、これをいずれも6%削減をしようということでございます。それから、加えてコピー用紙の購入量、これは10%削減しよう、そういう内容で今取り組みをしているところでございます。

電気の部分につきましても、昼休み、窓口を除いて支障のない範囲で一斉に消灯するとか、それから残業時などでも不要箇所は消灯するとか、空調関係の部分についても暖房20、冷房28の設定とか、それからガソリンにつきましても、公用車のエコドライブ、そういう部分を徹底していくとか、それから、今、毎月1回職員のノーマイカーデーを実施しております。それから、紙のコピーの関係、そういう部分についても、両面コピーとかそういう部分でいろいろ取り組みをしているということでございます。

議長（市村博之君） 市長公室長青木 繁君。

市長公室長（青木 繁君） 雇用の件で再質問いただきました。

まず、ふるさと雇用創出と緊急雇用創出合わせて、去年は緊急雇用だけで8名、そして今年度21年度につきましてはふるさと雇用で8名、さらに緊急雇用で18名、合わせて26名を予定しております、現在6名を雇用しております。今後、あと20名ですか、これは先ほど申し上げましたとおり、観光、あるいは情報関係、それから農業関係、それから税を予定しているところでございます。

そういう中で、一定期間の実績を見て柔軟な取り組みができないのか、そしてさらに何らかの方策がとれないのかというご質問でございますので、今後とも新たな雇用の創出に積極的に努めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

議長（市村博之君） 今の答弁でよろしいですか。

暫時休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時46分再開

議長（市村博之君） 暫時休憩を解きまして、会議を再開いたします。

野口 圓君。

4番（野口 圓君） 要望というよりも、がん検診の数値を示して取り組むようなことはされないですか。10%の受診率、日本全体でも20%、諸外国では80%ぐらいの受診率がありますと申し上げましたので、笠間市としては中央病院が同じ市の中にあって、今度国からのさまざまな施策を受けて、笠間市としてはこれぐらいの受診率を目標にしたいというようなお話をいただければと思うんですけども、そこら辺はまだ考えてないですか。

成り行きで、ただ、受診率がこうなりましたでは、対策をとったことにならないと思いますね。広報で啓蒙した、インターネットホームページで啓蒙したというのでは、啓蒙にはなっていないと思います。本当に8割の人が受診をするような啓蒙活動というのは一体どういうことかということをよく考えられて、お答えいただければありがたいんですけども。

議長（市村博之君） 保健衛生部長仲村 洋君。

保健衛生部長（仲村 洋君） 先ほどお話ししました、野口議員からもお話がありました、国の補正の補助等もございますので、その内容が確定すれば、周知のPR等の中に、いろいろな形で受診に向けた、受診の増加につながるような方法を考えていきたいと考えております。

それから、最終的に受診率については50%ということを目標としております。

議長（市村博之君） 野口 圓君の質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、午後1時0分に再開します。

午前 11時49分休憩

午後 零時59分再開

議長（市村博之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野口議員より発言を求められておりますので、発言を許可します。

9番村上典男君、5番藤枝 浩君が所用のため退席いたしております。

4番（野口 圓君） 訂正をさせていただきたいと思います。

先ほど質問の中で、笠間市の自殺者の率を2.9%と申し上げましたけれども、0.029%の間違いでございますので、訂正をお願いいたします。

以上です。

議長（市村博之君） 次に、2番石田安夫君の発言を許可します。

2番（石田安夫君） 2番、通告いたしました順に従いまして一般質問をいたします。

今回の経済危機対策において、地方公共団体に交付金や措置される基金は、上積みを含め、例のない大規模な取り組みとなったところでございます。また、基金が都道府県に設置されることから、各市町村での取り組みを考慮すると、経済危機対策の観点から、各自治体の迅速な対応が求められており、国における補正予算の審議状態に合わせて、臨時議会の開催など、笠間市の執行部、議会が積極的なアプローチが必要と考えております。ついでには、笠間市として、未来を見据えたチャンスととらえ、特段の取り組みをお願いをいたします。

それでは、1、学校施設における耐震、エコ、ICT化の推進、スクールニューディール構想について、どのように対応するのか伺います。

スクールニューディール構想の推進、学校施設において、耐震、エコ、ICT化の抜本拡大で21世紀の学校にふさわしい教育環境の整備を図ると同時に、雇用の創出、経済波及効果、地域活性化、国際競争力の向上に値する全国約3万2,000校の公立小学校等への太陽光パネルの設置を初めとしたエコ改修、デジタルテレビ、パソコン、校内LAN等のICT環境の整備、耐震化を3年で集中的に進めるとございます。

そこで伺います。

、緊急性の高い学校施設、5年計画の耐震化事業を、国は3年に前倒しをしますが、本市はどのように早めるのか、伺います。

、国は、太陽光発電パネル設置を早期に現在の10倍設置するとございますが、本市はどのように設置を進めるのか、伺います。

、公立小中学校のICT環境の整備推進の中には、地上デジタルテレビ、コンピューターの整備、電子黒板等がございますが、ここでは地上デジタルテレビ等の公立幼稚園、小学校、中学校、公民館にどのように整備するのか、伺います。

次に、地域活性化・公共投資臨時交付金について伺います。

、経済危機対策における公共事業及び施設費の追加に伴う地方の負担軽減を図り、地方公共団体が国の施策と歩調を合わせ、公共投資を円滑に公共事業等を実施できるように、各地方の負担額等に応じて地方負担の約9割を軽減するが、これはあくまでも手を挙げなければ使えない。しっかりとした計画があるのか、お伺いいたします。

、この公共投資臨時交付金を使って、笠間の石材などを使って文化人、芸術家の団地を造成してはと思いますが、ただし、笠間芸術の森公園より3キロ以内に。また、笠間芸術の森公園から佐白山周辺の回遊する歩道などの整備を、観光交流の促進をするため交流空間づくりをしてはと思っておりますが、執行部のお考えをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

答弁により2回目の質問をいたします。

以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

〔教育次長 深澤悌二君登壇〕

教育次長（深澤悌二君） 2番石田議員のご質問にお答え申し上げます。

笠間市におきましても、平成18年度作成しました笠間市公立学校施設整備計画をもとに優先度の高い学校施設から順次耐震診断調査を実施し、その結果を踏まえ、耐震化を図ってまいりたいと考えております。

なお、平成20年度の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用して、笠間小学校の実施設計、宍戸小学校、笠間中学校の耐震診断を前倒しして実施しております。

次に、太陽光発電設備の設置についてでございますが、地球温暖化など地球規模の環境問題に対し、学校施設においても二酸化炭素の排出量の削減を求められていることから、全国で現在1,200ある設置校を早期に1万2,000校へ設置を目指すものであります。

現在、市内の小中学校におきましては、環境教育の一環として大原小にのみ設置されておりますが、本市の現行教育施設の整備状況等を見ますと、施設整備を行う上で優先順位が高い校舎等の耐震化の推進、老朽施設の改修事業等を早急に実施していかなければならないと考えております。

そういった多くの課題を抱えている中で、太陽光発電の整備は早期に対応できる状況ではないと思っております。

また、デジタルテレビの整備についてでございますが、小中学校につきましては、普通教室にはデジタル放送対応の移動式プロジェクターを整備するとともに、各学校の職員室へデジタルテレビを配置して、デジタル化に対応していこうと考えております。

幼稚園、公民館等につきましても、デジタルテレビの設置を考えております。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

〔総務部長 小松崎 登君登壇〕

総務部長（小松崎 登君） それでは、石田議員のご質問、公共投資臨時交付金につい

てご説明を申し上げたいと思います。

地域活性化・公共投資臨時交付金につきましては、議員がおっしゃるとおりの趣旨から創設されたものでございます。しかし、どのような公共事業が対象になるかなどにつきましては、まだ詳細が必ずしも明らかになっておりませんが、本市といたしましては、光ファイバー網が整備されていない地域が存在するため、情報格差の解消をするための事業として活用できないかというふうに考えているところでございます。

また、この制度は本市にとりまして有利な制度でありますので、積極的に活用してまいりたいと考えております。

それから、(2)といたしまして、議員から二つほどの提案がございます。公共投資臨時交付金につきましては、国補事業を追加いたしまして、また前倒しをして実施するような事業に対しまして、国庫補助金を充てた残りの9割相当額に対しまして交付することになります。この国庫補助事業対策につきましては、国の各省庁の要件を満たす事業となるため、議員提案の二つの事業につきましては、今回の公共投資臨時交付金の対象となることは極めて難しいと感じております。

しかしながら、笠間芸術の森公園から佐白山周辺へ回遊する歩道など、これらの整備につきましては、道路特定財源の一般財源化に伴いまして、今回創設されました地域活力基盤創造交付金、この事業の採択要件に合致するのではないかと考えられております。今後は、関係機関と協議、調整をしながら、事業採択に向けて積極的に検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 石田安夫君。

2番（石田安夫君） ありがとうございます。

太陽光パネルの方はちょっと難しいということで、耐震化の方に前倒しでやってくれると。多分これ、要するに5年のものを3年にするというわけですから、どこどこを早めるとか、そういう答えが欲しいですけれども、その辺はわかればお知らせをください。

次に、交付金の方ですけれども、交付要綱を見ると、いろいろな部分で、ちょっと読ませてもらうと、交付金総額は経済危機対策における公共事業等の追加に伴う地方負担総額の9割程度は国で面倒見ますよと、また地方自治体の配分は各自治体の追加公共事業等の地方負担額をベースに算定いたしますと、また直接的な交付対象事業は補正予算事業及び地方単独事業ということでございますので、ぜひ地方単独事業で、私が申した造成とか、また歩道の方はどうかするということでございますけれども、実は合併する前に、この佐白山に回遊する歩道について、僕も、昔、旧笠間市当時に一般質問いたしまして、その当時の市長さんから、笠間市開発公社から寄附を受けた1億1,000万円のお金でこの歩道整備するという答えをいただいたんです。ところが、現実にはその1億1,000万円は違う事業に使われてしまったと。地元の方は、やると言って、待っているわけですよ。ところ

が、現実にはその1億1,000万円は使われちゃったと。この間説明受けましたけども、その辺どういうふうを考えているのか。要するに、旧笠間市でそういう話がございまして、わかりますか、その辺。

そのとき、その歩道を含めて整備するという答えを出しているんですよ。地元の人もそういう気持ちでいるわけですよ。現実には、その1億1,000万円は違う事業に使われてしまったということなんですよ。でも、約束はちゃんと、市は継続性があるわけでしょうよ。その辺はちゃんとした答えを出してもらわないと、議員としてはちょっと引けないなというのがあるので、その辺ちゃんとした答弁をお願いします。

議長（市村博之君） 教育次長深澤悌二君。

教育次長（深澤悌二君） 再度のご質問にお答え申し上げます。

施設整備をどのように進めていくのかという中で、具体的な場所についてということですが、現在、耐震診断を実施しておりまして、その結果に基づきまして整備をしていくということを進めております。

現在、友部第二小学校の体育館を診断中でございます。それから、岩間中学校の体育館は診断は済んでございます。笠間小学校、宍戸小学校、笠間中学校が現在診断の実施中、また先ほど笠間小学校と言いましたが、設計も実施しております。この中で数値も出てくると思いますので、財政状況を見ながら実施をしていくということになるかと思っております。

以上でございます。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） それでは、石田議員の2回目のご質問にお答えしたいと思います。

私の方では予算的な関係を説明させていただきまして、事業については担当部長の方から答弁あろうかと思っております。

当時、佐白山周辺整備事業ということで、全体的な整備という計画をされて、今、石田議員言われるように、旧笠間市の時代にそういったお話があったかと思っております。これにつきましては、佐白山周辺整備というのは大きなエリアの中での整備ということで、いろいろな事業がその中に盛り込まれていたと考えております。その中で、まずはそういった施設整備を行いまして、道路事業につきましては当然国庫補助の対象になることができるということから、あの辺につきましては道路整備何本かやっておりましたよね。その事業と合わせて将来やろうという計画で、長期計画の中でやっていたというようなことになるわけでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 産業経済部長岡井俊博君。

〔産業経済部長 岡井俊博君登壇〕

産業経済部長（岡井俊博君） 石田議員のご質問にお答えします。

佐白山周辺整備につきましては、議員おっしゃるとおり、平成17年旧笠間市におきまして笠間市開発公社から指定寄附を受けて、振興のために活用するということで実施をしております。

当時、計画段階では、芸術の森公園、あるいは佐白山の連携をとるということで、歩道計画等も含まれた、あるいはポケットパーク、サイン工事等も含まれた計画でございました。合併をいたしまして、それを実現化するために、プロポーザル等を実施いたしまして、その中で実現可能な工事といえますか、課題について実施をしまりました。その中では、平成19年度には観光拠点の整備ということ、それから修景施設として大石邸の水路改修、それから佐白山から芸術の森公園に行くサイン工事等々を実施しております。

今回の歩道につきましては、先ほど総務部長がお答えしたとおり、特定財源を使ってということで計画をしております。この中では、ポケットパーク、それからイベント時の活用ということで駐車場、あるいは利便施設の整備をしていくということでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 石田安夫君。

2番（石田安夫君） 学校耐震化の方は、今、診断しているから具体的なことは言えないということですが、国として5年のものを3年にするという事なので、予算措置というか、それだけのお金が出るわけですね、現実には。こういうふうにやりますよと提示すればできるわけですから、その辺はちゃんとしっかりと前倒しでやっていただきたいと思えます。

この交付金についてですが、佐白山周辺の歩道については、先ほど部長の方は検討するという事だったけど、今の部長の話だと計画するという話で、どっちが本当なのかなと思っただけですけど、行政というのは、はっきり言って僕が質問したんですよ、笠間のこの歩道をつくってくれと。それがいつの間にか、僕も開発公社の委員になっているからはっきりわかっていますけれども、大変な思いをしてあの1億1,000万円を、あそこの佐白山周辺で歩道とそのほかに使うという答弁をいただいたわけなんですけど、それがいつの間にか開発公社の方で聞いたならば、こういうものに使いましたと。あと残り幾ら残っているんですかといたら、ほとんどないということなんです。でも、現実にはああやって広報しているわけですよ、議会だよりとかそういうもので。地元の人たちは知っているわけですよ、やるというのは。ところが、現実には何でやらないのと言われちゃったら、これ困るわけですよ。だから、この交付金を使って、できればやってほしいというのが現実にあったんですが。

あと、芸術の団地を造成して、確かに9割国が持ってくれる。要するに、計画をちゃんと立てなければこれは使えませんよということなんです。その辺をしっかりとやっていただきたい。情報としてどこまで市に来ているのかわかりませんが、僕の知っている範囲では、9割が国が助成して、1割あれば単独事業としてできるということなので、その辺も

しっかりお願いしたいと思います。これは答弁結構でございます。

さっきの計画しているということと検討するというのは、全く違うことですが、それだけお願いします。

議長（市村博之君） 総務部長小松崎 登君。

総務部長（小松崎 登君） 私の方で計画している、経済部長が検討しているというお話でございますけれども、石田議員言われる地域活力基盤創造交付金という交付金の性格でございますけれども、国の方の説明の中に、9割を補助するというような意味合いのことでございます。

ただ、この9割を補助するという意味の中には、国庫補助金、要するに例えば国庫補助事業で50%もらって、残りの50%が当然一般財源なり起債を受けてやるわけでございますが、その50%に対して9割の追加交付金を出すよと、そういう制度のものでございます。

それについて充てるのが、一般単独事業に充てたやつを充当しているといいますが、ぐると回るような形で制度的にはなっているわけございまして、話せば長くなるんですけども、そういったことございまして、一般単独事業に新たに事業を起こしたことによって9割が交付金として来るという性格のものでは、どうやらないようでございます。その辺については、もう少し詳しく調べてみないと何とも言えないんですが、現段階で私どもに入っている情報はそういう情報でございますので、そういうことからすると、佐白団地の造成をこの生活基盤創造交付金をもって事業に充てるというのは難しいのかなという感じいたしております。ただ、その周辺道路についてでしたらば、採択の可能性は十分あるというふうに私どもは判断をいたしているところでございます。

以上でございます。

議長（市村博之君） 石田安夫君の質問を終わります。

散会の宣告

議長（市村博之君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

なお、次の本会議はあす10時に開きますので、ご参集ください。

この後13時35分から全員協議会を開きますので、お集まりいただきたいと思ひます。

大変ご苦労さまでした。

午後1時23分散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する

笠間市議会議長 市 村 博 之

署名議員 小 磯 節 子

署名議員 石 田 安 夫